

# 二級河川

## 塩田川水系河川整備基本方針

平成29年6月

茨城県

## 二級河川塩田川水系河川整備基本方針

### 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水, 高潮, 津波等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
4) 河川の維持管理に関する事項	4
2. 河川整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6

(参考図)

塩田川水系図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

塩田川は、茨城県北部に位置し、茨城県北茨城市中郷町石打場の阿武隈山塊に発し、旧常磐炭鉱地区を流れ、支川二又川を合わせ、中郷町の水田地帯を貫き中郷町小野矢指地先において、太平洋に注ぐ流路延長 4.2km、流域面積 10.6km<sup>2</sup>の二級河川である。

塩田川流域の構成としては、北茨城市が 96.4%と流域の大部分を占め、残り 3.6%が高萩市となる。また、流域内人口は約 1 万 2 千人（茨城県の人口（町丁字別））であり、北茨城市人口 44,412 人、高萩市人口 29,638 人（平成 28 年 10 月 1 日現在）である。

塩田川流域の約 7 割は山地が占めており、下流域から中流域にかけて沿川には住宅地が点在しており、その上流域では北茨城市の中郷工業団地があり、当流域は、茨城県県北地方における社会・経済・文化の基盤をなしており、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

塩田川流域の地形は、上・中流部を多賀山地が占めており、川幅が狭く河床勾配は比較的急峻である。下流部は平地で、扇状地性及び三角州性の低地となっている。地質については、流域の大部分を占める多賀山地が第三紀層の基盤岩をなす深成岩の花崗岩でできている。下流部の平地は、礫岩、砂岩、凝灰岩など互層をなす多賀層群の上部に河川の堆積物からなる第四紀沖積層が載っている。

流域内の自然環境は、上流の山地部はスギ植林が主体で、クヌギ、コナラなどの落葉広葉樹林が尾根沿いにみられる。動物では、森林に生息するニホンリスや森林や草地に生息するノウサギなどの哺乳類のほか、コゲラやヤマガラなどの樹林性の鳥類、エゾトラカミキリやニイゼミなどの昆虫類が生息している。

中流では、川沿いに水田や集落が広がり、樹林に接する場所ではエナガや、ウグイスなどの樹林性の鳥類が生息するほか、ホンドイタチなどの哺乳類やニホンアマガエルなどの両生類も生息する。河川では、ギンブナやカワムツなどの緩やかな流れを好む魚類がみられる。

下流の平地部は水田や集落、住宅地などとなり、河川周辺ではヒメアマツバメやオオヨシキリなどの鳥類やカヤネズミなどの哺乳類やト

ウキョウダルマガエルなどの両生類も生息している。魚類ではコイなどの淡水魚のほか、ボラやヌマガレイ、アシシロハゼなどの汽水域に生息する種もみられる。また、河口付近では砂浜が形成されており、オカヒジキやハマボウフウ、シロヨモギなどの海岸砂丘植物が群生している。

塩田川は水質汚濁に係る環境基準の類型指定が B 類型に指定されており、水質汚濁の程度を示す生物化学的酸素要求量（BOD）は、概ね環境基準値以下で推移している。

塩田川水系に属する北茨城市では、4 世紀から始まる古墳時代の遺跡が市内数か所で確認されており、6～7 世紀の古墳時代後期になると、当地域にも大きな支配勢力が存在していたとされ、横穴式の糠塚古墳群などが確認されている。

明治 30 年には常磐線磯原駅が開業し、昭和初期からは石炭産業が地元の基幹産業として発展を見せてきたが、昭和 30 年代の中頃からエネルギー革命が進む中で基幹産業であった石炭産業が次第に衰退の一途をたどった。一方、文化面においては明治から大正にかけて、日本美術院の五浦移転を始めとして、童謡詩人野口雨情、日本画家飛田周山、声楽家ベルトラメリ・能子など優れた芸術家を輩出した。

塩田川の治水事業は、昭和 38 年～昭和 57 年までに、小規模河川改修事業により河口から約 2.3km 区間の河道改修を行っている。

その後、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、河口部において甚大な被害が発生したことから、治水対策と併せて津波・高潮対策を見込んだ河川改修が必要となっている。

塩田川における利水の現況については、農業用水として 6 件の水利用が行われている。

塩田川の観光としては、磯原町にある中郷温泉のほか、中郷石岡地区の通称「桜坂」では 4 月上旬に中郷石岡さくら祭りが開催され、石炭産業が街を支えていた時代からある桜の大木の下で、野点や写真展などが行われる。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

塩田川が、地域にとって生活の基盤をなしている河川であることを踏まえ、塩田川を人々に豊かな自然環境と潤いのある安全で安心な生活をもたらす河川とするために、治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。

本流域における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事の現状、砂防、治山工事の実施、水害発生状況、河川の利用の現況及び河川環境の保全を考慮し、関連地区の社会経済情勢の発展に即応するよう、地域振興計画等との調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分に配慮して水源から河口まで一貫した計画のもとに、水害の可能性のある地域についての対策を重点として工事を実施するものとする。

### 1) 洪水、高潮、津波等による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水等による災害の発生防止または軽減に関しては河道改修を行い、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道の拡幅、築堤及び掘削により河積を確保し、洪水の安全な流下を図るものとする。

また、計画規模を超える洪水及び堤防高を超える津波・高潮の発生に対しては、浸水被害の軽減を図るために、関係機関や地域住民等と協力・連携し、河川情報の伝達体制及び警戒避難体制の充実等のソフト対策を推進する。

津波対策にあたっては、発生頻度は極めて低いものの、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす、「最大クラスの津波 (L2 津波)」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波ハザードマップ作成の支援を行うなど、沿川自治体や地域住民等と連携して被害の軽減を目指すとともに、「最大クラスの津波 (L2 津波)」に比べて津波高は低いものの発生頻度は高く、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波 (L1 津波)」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御するものとする。また、こうした施設整備と併せて、堤防等河川管理施設の耐震対策を実施する。

河川整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

## 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、関係機関と連携を図り、かんがい用水などの安定供給や流水の正常な機能を維持するために必要な流水の確保に努める。

また、渇水等が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制の整備を推進する。

## 3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する等、現在の河川環境を維持しつつ、地域住民との連携を図り、水辺における人と河川の豊かなふれあいの場の整備と保全を行うものである。

また、水質の保全に関しては、関係機関及び地域住民と一体となって取り組んでいく。

## 4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、塩田川本来の機能及び整備により保全・向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させるために、適切に行うものとする。このため、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の観点から、総合的に必要な措置を講じるものとする。その際には、河川管理施設の本来の機能が維持され、適切な利用が図られるよう努め、確実な施設操作に留意するものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、河川と流域住民との連携及び地域活動を推進し、河川への愛護と美化等に対する意識を高めるように努め、流域住民との協働による河川管理を推進する。

## 2. 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

塩田川の基本高水のピーク流量は、年超過確率 1/30 規模の降雨に対して、基準地点小野矢指において  $80\text{m}^3/\text{s}$  とし、河道への配分流量を  $70\text{m}^3/\text{s}$  とする。

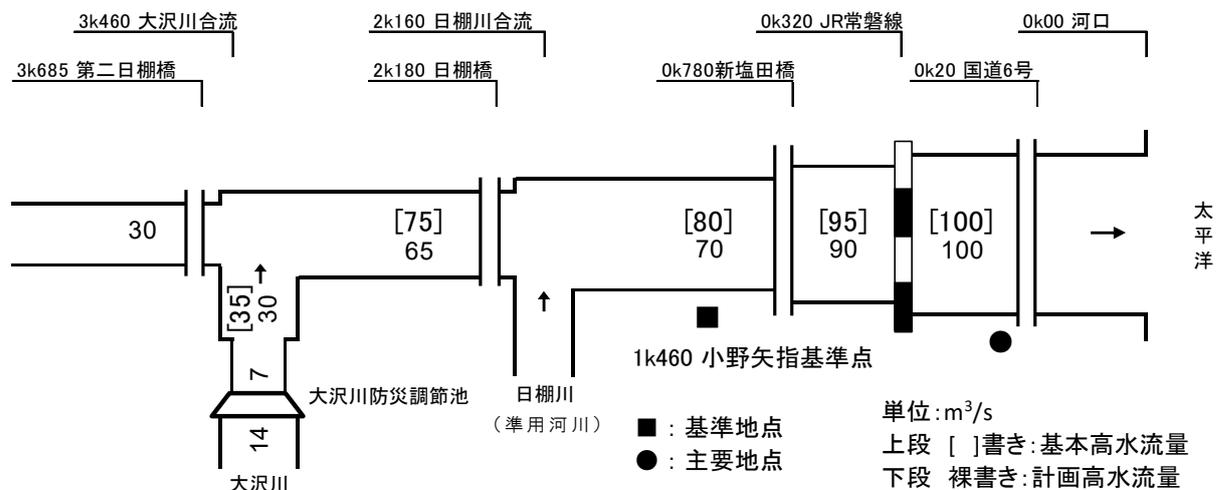
基本高水のピーク流量一覧表

単位： $\text{m}^3/\text{s}$

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
塩田川	小野矢指	80	10	70

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

塩田川における計画高水流量は小野矢指地点において  $70\text{m}^3/\text{s}$  とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の基準地点である小野矢指地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅，また，主要な地点である河口における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は，次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

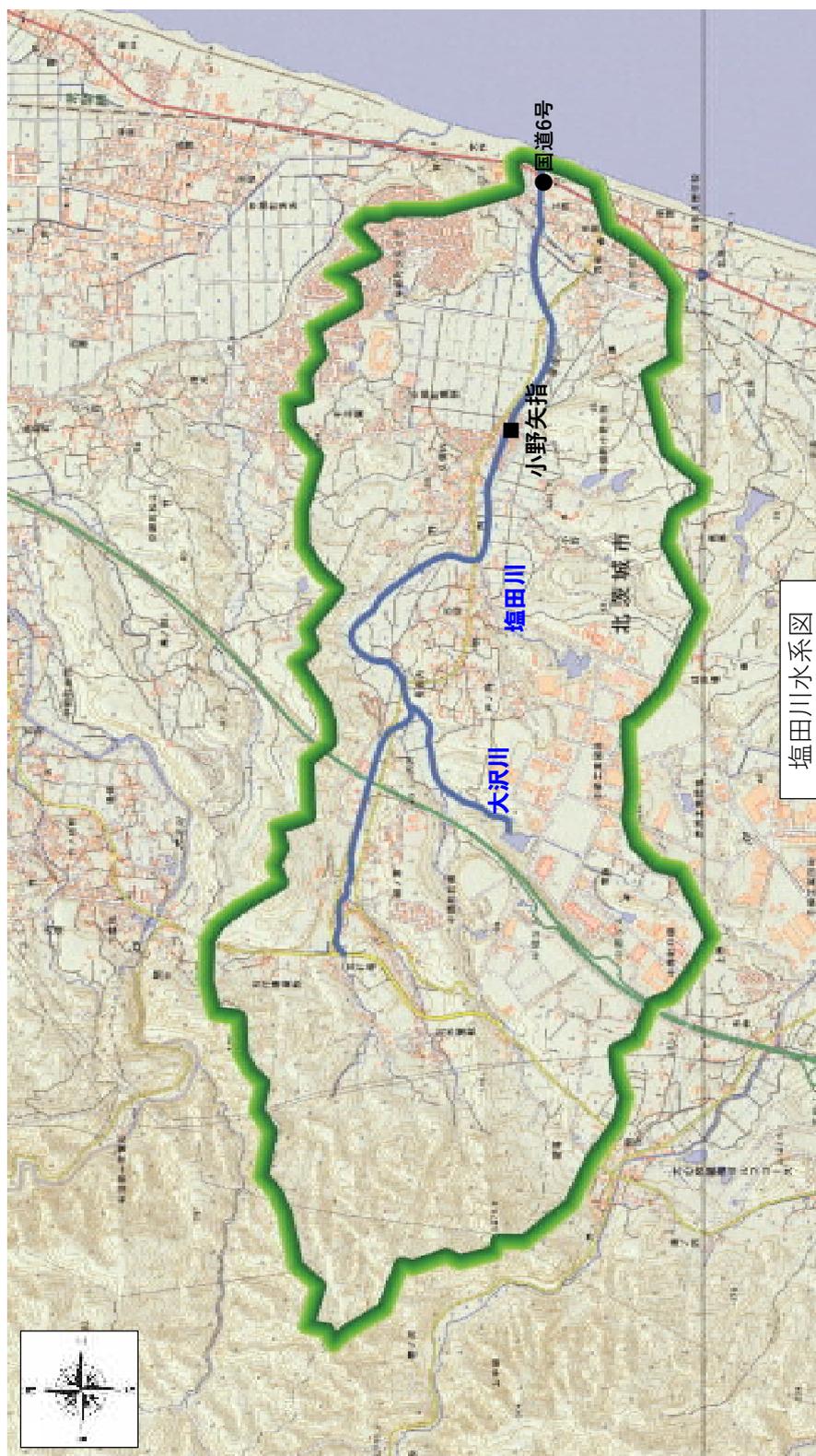
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P(m)	河幅 (m)	摘要
塩田川	小野矢指	1.46	6.088	16	基準地点
	国道6号	0.04	2.062	17	主要な地点

(注) T.P 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持に関する目標は，平常時の流況を保持することとし，流量観測等による流況の把握に努める。

更に，関係機関や地域住民と連携して健全な水循環系の構築とともに，既得取水の安定化及び流水の清潔保持，動植物の生息・生育等に必要となる流量を確保するように努める。



塩田川水系図

- 基準点
- 主要な地点